

沖縄県宮古島市「地域おこし協力隊」募集要項
エコアイランド宮古島ブランディング業務

1. 背景

本市は基本的な課題として、地下水に生活用水を依存していることから、環境への負荷を低減する環境保全対策を行うこと、沖縄県の離島に位置することから、エネルギー等の資源を地産地消する資源循環の仕組みづくりを行うこと、こうした取り組みを地域経済の活性化に繋げることにより、雇用を創出することの3点に整理しています。

これらの課題を総合的に解決していくために、市では、平成20年3月に「エコアイランド宮古島宣言」を行い、いつまでも住み続けられる豊かな島づくりを目指し、自然環境と共生しつつ地域資源を活用した低炭素社会の構築に向けて取り組んでいます。

エコアイランド宣言から10年が経過し、「エコアイランド宮古島」という言葉は浸透しつつあるものの、市民の抱くイメージにはばらつきがあり、「エコアイランドとは何かよく分からない」、「自分たちの生活との関わりを感じられない」、「エコアイランドの取り組みの重要性は理解できるが、どう関わればいいのか分からない」といった声が多くあります。エコアイランド宮古島の実現に向けては、市民による主体的な取り組みを持続していくことが重要であることから、多くの市民がエコアイランドの取り組みを他人事ではなく自分事として捉えていくことが必要です。こうした自分事への変化を促していくためには、取り組みの方向性や理念、考え方の共通理解を広めていくとともに、地域において取り組まれている様々な活動の内容を知り、気づきを得る機会や情報を発信する場が必要となります。本市では、これらのコミュニケーションを行う場を「コミュニケーションプラットフォーム」と名付け、地域の人たちが交流するイベントやワークショップ、情報を集め発信するWEBサイトの構築を行ってきました。今後、これらのプラットフォームを持続的に運営していくことが必要となることから、運営に必要な人材を募集します。

2. 活動種別及び募集人数

エコアイランド宮古島のブランディング業務 1名

3. 活動内容

エコアイランド宮古島のブランディング業務

① エコアイランドオフィシャルサイト (<https://eco-island.jp>)、

[Facebook](#)、[Instagram](#)等 WEB メディアを使った情報発信・コミュニケーション業務

- ② パンフレットやポスター等の素材撮影業務
- ③ 島内イベントへの参加によるネットワークづくり
- ④ エコアイランドをテーマとしたワークショップ・会議等への出席
- ⑤ その他、エコアイランド宮古島のブランディングに資する業務

4. 応募条件

- ① 任用年度の4月1日現在、20歳以上で、心身ともに健康で誠実に職務ができる方（性別は問いません。）
- ② 生活の拠点を3大都市及び都市地域等[※]から宮古島市に移し、住民票を移動することができる方
※特別交付税措置に係る地域要件確認表における「条件不利地域」に該当しない地域。詳しくは13. 問合せ・応募先にお問い合わせ下さい。
- ③ 契約期間終了後に宮古島市で起業、就業して定住する意志のある方
- ④ 普通自動車免許を有している方（A T限定可）
- ⑤ パソコンの一般的な操作ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、メール及びSNS等）
- ⑥ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

5. 活動地域

宮古島市内

6. 活動時間

原則として、週4日、午前9時00分から午後5時00分（実働7時間00分）

※活動内容によっては、土・日・祝日の活動も含まれます。

7. 活動期間

委嘱日から平成31年6月30日までとします。ただし、平成31年4月以降は本市の予算成立を前提条件とします。

8. 報酬

月額166,000円

※社会保険等に参加しますので、保険料等の他税金等が月額報酬より天引きされます。

9. 待遇等

- (1) 宮古島市の非常勤特別職の嘱託員として任用します。
 - (2) 社会保険に加入します。
 - (3) 有給休暇は、年次休暇、特別休暇等があります。
 - (4) 転居、引っ越しに係る経費及び居住に係る生活用品や光熱水費等は協力隊の負担とします。
 - (5) 業務に支障のない範囲での副業が可能です。(申請及び許可が必要)
- ※詳しくは、宮古島市地域おこし協力隊設置要綱、宮古島市地域おこし協力隊活動費助成金交付要綱及び宮古島市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する規則を参照ください。

10. 募集期間

平成30年5月15日～平成30年5月30日

11. 選考方法等

【一次審査：書類審査】

(応募方法)

下記の①から③の書類を準備し、郵送または直接提出して下さい。

- ① 「平成30年度宮古島市地域おこし協力隊（エコアイランド宮古島ブランディング業務）応募用紙」
- ② 住民票
- ③ 普通自動車運転免許証の写し

(選考方法)

提出された書類を審査し、可否についてお知らせします。一次審査合格者は二次審査に進んでいただきます。

【二次審査：個人面接】

一次審査合格者を対象に二次審査を行います。二次審査では、「地域おこし協力隊でできること」をテーマにプレゼンを行っていただきます。併せて、二次審査当日にプレゼンの資料（自由書式）を提出して頂きます。

詳細については、一次審査結果を通知する際にお知らせします。

※二次審査時の交通費等については、自己負担となります。

【任用開始予定日】

平成30年7月1日を予定

※やむを得ない事情により、7月1日に間に合わない場合は、任用開始

日を調整します。

※在職した期間が1ヶ月に満たない場合は、その月の現日数から勤務を要しない日数を差し引いた日数を基礎にして日割り計算により支給します。

12. スケジュール

※あくまで目安であり、変更となる可能性があります。

5月 15日	募集開始
5月 15日	～5月30日 募集期間
5月 15日	～5月22日 質問票受付期間
5月 31日	一次審査結果通知
6月 5日	面接・プレゼン 15:00-16:30 のいずれかの時間で実施
6月 8日	二次審査結果通知
7月 1日	任用開始予定

13. 問合せ・応募先

本募集に関するお問い合わせは、質問票に記入の上、下記まで電子メール、またはFAXにてお願い致します。質疑に関する内容については、必要に応じて質問内容および回答をホームページに掲載することがあります。

〒906-8501

沖縄県宮古島市平良字西里186番地

宮古島市役所 企画政策部 エコアイランド推進課

電 話：0980-73-0950

FAX：0980-73-1081

e-mail：ts.ecotown@city.miyakojima.lg.jp